

2 1 監 第 3 4 号
平成 2 1 年 8 月 2 1 日

東かがわ市長 藤 井 秀 城 殿

東かがわ市監査委員 赤 坂 末 夫

同 池 本 信 秀

同 楠 田 敬

平成 2 0 年度決算に基づく財政健全化審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により審査に付された健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

平成20年度決算に基づく財政健全化審査意見書

1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

健全化判断比率	平成20年度	早期健全化基準	備考
①実質赤字比率	—%	13.41%	
②連結実質赤字比率	—%	18.41%	
③実質公債費比率	18.2%	25.0%	
④将来負担比率	77.9%	350.0%	

(2) 個別意見

①実質赤字比率について

平成20年度の実質赤字比率はなしであり、良好な状態であると認められる。

②連結実質赤字比率について

平成20年度の連結実質赤字比率はなしであり、良好な状態であると認められる。

③実質公債費比率について

平成20年度の実質公債費比率は18.2%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り、良好な数値となっている。

④将来負担比率について

平成20年度の将来負担比率は、77.9%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り、良好な数値となっている。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。